

令和7年度菊川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

菊川市は、静岡市と浜松市のほぼ中央に位置し、恵まれた気象条件や交通状況等を背景に、地域の特性を生かした農業生産が展開され、特に茶、水稲、露地野菜、施設園芸作物が主な農作物となっている。

また、全耕地面積に占める水田面積の約12%が転作に取り組んでおり、特に麦、飼料用米の面積が多く、担い手による土地利用型作物の農地集積化が進んでいる。

しかし近年、主食用米の需要減少や農業者の高齢化に伴う水田の荒廃農地化が進んでおり、高収益作物をはじめとした主食用米以外の作物への転換と、担い手による農地集積率の向上等、水田作付面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

「イチゴ」、「枝豆」、「花き」、「キャベツ」、「トマト」、「メキャベツ」、「レタス」を地域振興作物に位置付け、地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による更なる作付面積の拡大を図る。

地域振興作物以外の野菜についても、県設定の産地交付金を有効活用し、作付面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用においては、担い手による農地集積率の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、基盤整備事業の活用と新規参入の受け入れを推進する等、生産性の効率化を高める。

自己保全農地においては、県設定や地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による土地利用型作物の農地集積化や高収益作物の作付面積拡大を図る。

菊川市では、現在、荒廃農地化している水田が約68haあり、県と市の協調助成である荒廃農地再生・集積促進事業の活用と併せ、JA等関係機関と連携しながら地域にあった転作作物や地域振興作物等の作付を推奨する。

併せて、水稲作に必要な水の確保が難しいほ場など、水稲作に活用される見込みがないほ場については、ほ場条件に適した水稲以外の作付をすすめ、畑地化支援を活用した営農を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

静岡県農業再生協議会が発表する需要予測から算出した菊川市生産数量の目安に基づき、需要に応じた米の生産を行う。

水稲種子採種ほ場を抱える地域の利点を活かし、品質の良い安心・安全な米づくりによる売れる米づくりの徹底及び需要に応じた生産を行うことで安定取引の推進を図る。また、耕作者自らが主食用の需要量等、情勢に応じた営農判断をし、農業経営力を備えた農業者を目指すため、非主食用米の生産や転作へ向けた制度の周知及び支援をJA等関係機関と連携しながら継続して行う。

(2) 備蓄米
取組無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、飼料用米を麦に次ぐ転作作物に位置付ける。
地域設定の産地交付金を有効活用し、飼料用米の作付面積の拡大を図る。近年、
気候変動等の要因により収量低下が懸念されているため、県設定の産地交付金を有
効活用した作付を行い、生産性向上を図る。

イ 米粉用米

取組無し

ウ 新市場開拓用米

取組無し

エ WCS用稲

取組無し

オ 加工用米

県内酒造メーカー等で需要が見込まれているため、J A等関係機関と連携しなが
ら、戦略作物助成及び県設定の産地交付金を有効活用し、需要量に応じた作付を図
る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田を活用した麦の栽培は、地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による集
団作付やほ場管理を積極的に行ってもらうことで、麦の更なる団地化や安定生産を図
る。また、主食用米又は飼料用米との二毛作を推進し、水稻生産者の経営の安定化を
図る。

大豆及び飼料作物については、戦略助成を有効活用し、需要に応じた作付を図る。

(5) そば、なたね

取組無し

(6) 地力増進作物

取組無し

(7) 高収益作物

「イチゴ」、「枝豆」、「花き」、「キャベツ」、「トマト」、「メキャベツ」、「レタス」を
地域振興作物に位置付け、地域設定の産地交付金を有効活用した担い手による高収益
作物の作付を推進し、水田の有効活用を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	633.9	0	674.6	0	674.6	0
備蓄米	3.5	0	0	0	0	0
飼料用米	57.9	0	20.8	0	20.8	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	34.5	9.1	23.2	5	23.2	5
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	50	31.1	52.1	31.4	52.1	31.4
・野菜	49.3	31.1	51.3	31.4	51.3	31.4
・花き・花木	0.7	0	0.7	0	0.7	0
・果樹	0	0	0.1	0	0.1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0		0		0
畑地化	1.8	0	1.8	0	1.8	0

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 菊川市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手又は団地化加算	1	2,560	小麦、飼料用米	対象作物を担い手が作付けした場合又は、対象作物を概ね1ha以上の団地化の取組をした場合、その作付面積に応じて助成する。
2	二毛作助成	2	15,000	麦	主食用水稲及び戦略作物と対象作物との組み合わせによる二毛作を行った場合、二毛作として作付けする対象作物の作付面積に応じて助成する。
3	担い手の地域特産野菜作付助成	1	10,000	イチゴ、枝豆、花き、キャベツ、トマト、メキャベツ、レタス	対象作物を担い手が作付けした場合、その作付面積に応じて助成する。なお、対象作物同士の二毛作は1作のみ助成対象とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、飼料用米	担い手又は団地化加算	取組面積（ha） （麦）	（令和6年）23.5	（令和7年）29.2 （令和8年）31.2
			取組面積（ha） （飼料用米）	（令和6年）56.4	（令和7年）77.1 （令和8年）79.1
2	麦	二毛作助成	取組面積（ha）	（令和6年）9.1	（令和7年）10.1 （令和8年）11.1
3	イチゴ、枝豆、花き、キャベツ、トマト、メキャベツ、レタス（基幹作）	担い手の地域特産野菜作付助成	取組面積（ha）	（令和6年）15.0	（令和7年）18.3 （令和8年）20.3

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。